資料１

令和８年度第５回（令和８年１１月１８日）行財政改革推進本部提案

☑審議　☐報告　☐その他

担当部・課：総務部管財課　〔内線４０８２〕

１　件名

「公用車の適正配置・管理に係る基本計画」の策定について

２　施策等を必要とする背景及び目的（理由）

【背景】

本市が保有する公用車は、全５１６台（令和８年４月１日現在）となっているが、一部の車両において使用率が低い状況となっており、更には、維持管理コストの抑制や効率的な運用体制の構築が課題となっている。また、ＤＸ化の推進による業務効率化を進めていくなかで、公用車の使用頻度が減少することが想定される。

【目的】

健全な行財政運営に資するため、現状における公用車の管理・運用の課題を明確にし、使用状況を基にした適正な配置台数の見直しを行うことにより、公用車の適正配置及び維持管理の合理化を図る。

３　根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令：☐有　☑無】

【総合計画の位置付け：☑有　☐無】

第６章　市民の声が共鳴し市民と行政が共に創るまち

第２節　持続可能な行財政運営の推進

１　健全で持続可能な財政運営を行う

２　効率的かつ効果的な行政運営を行う

【個別計画の位置付け：☑有　☐無】

石巻市行財政改革推進プラン２０３０

基本目標１　人口規模を踏まえた持続可能な財政運営を確立する

４　提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）

令和８年４月	公用車使用状況調査
令和８年５月～１０月	公用車使用状況調査の集計・分析、各課ヒアリング

５　主な内容

本計画は、令和８年度から令和１２年度までの５年間とする。

第１章　公用車配置台数の適正化

１　公用車配置状況

２　適正配置対象車両と配置状況

３　適正配置対象車両の使用状況

４　車両削減台数と財政効果

第２章　公用車の適正管理

１　公用車の管理・運用方法

２　自動車事故防止と安全運転の徹底

３　公用車の更新基準

４　災害時等の非常時車両確保

６　実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

公用車の適正配置及び維持管理の合理化によって健全な行財政運営に資することができる。

なお、維持管理コスト（車検費用、自動車重量税、自賠責・任意保険料、燃料費等）が１台当たり年間換算約２０万円軽減される。

	削減台数	財政効果
令和８年度	２６台	5,200,000 円
令和９年度		
令和 10 年度		
令和 11 年度	１５台	3,000,000 円
令和 12 年度	１５台	3,000,000 円
合　計	５６台	11,200,000 円

７　他の自治体の政策との比較検討

県内では、県が「宮城県公用車最適化計画」を策定し公表している。他の市町村において、同様の計画を策定・公表している自治体はない。

８　今後の予定及び施行予定年月日

令和８年１１月　公用車の適正配置・管理に係る基本計画の策定・周知

９　その他